

令和3年度第1回沖縄県地域年金事業運営調整会議

ご意見・ご提案に対する回答

【ご意見・ご提言の内容】

(名嘉座委員長：沖縄国際大学経済学部経済学科教授)

- ① 地域年金事業運営調整会議もオンラインで開催できるようにしてほしい。
- ② 新型コロナ感染拡大に伴う対応は国民にとってもありがたいことだと思う。感染拡大が止まらない中、猶予期間等をさらに延長できないか。
- ③ 多様な年金セミナーの実施ということでオンラインセミナーもあるがこれまでの実施例はどの程度か？また、その時の課題等はあるか。
- ④ 若者の納付率を上げるには、SNSの利用も積極的に導入すべきだと思う。

【ご意見・ご提言に対する回答】

- ① 日本年金機構では、オンラインによるビジネスモデルを実現していくこととしており、お客様に提供できるサービスのオンライン化に係る具体的な施策を検討し、順次推進しております。地域年金展開事業においては、年金セミナー、年金説明会、年金委員研修会をオンラインで開催しているところです。地域年金事業運営調整会議のオンライン開催につきましては、現状として実施ができないところですが、ご要望として機構本部へ報告いたします。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の任意の期間に相当な収入の減少が生じた場合令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等の納付は、申請により1年間猶予することができる納付猶予特例制度が設けられました。令和3年2月1日以降も厚生年金保険料等の納付が困難な場合は、猶予制度を受けられることがありますので、年金事務所では納付勧奨にあたっては、猶予制度の案内を行うなど事業所の状況に応じた対応を行っております。国民年金に関しましては、令和2年2月から令和4年6月までの期間臨時特例免除制度が延長されております。

- ③ オンラインセミナーの実績としては、那覇年金事務所で Web 会議サービスが開始された令和 3 年 2 月から令和 3 年 6 月まで 5 回となっております。そのほかの年金事務所については令和 3 年 10 月から Web 会議サービスが開始されます。課題等につきましては、講師がオンラインによる説明の経験が少ないため参加者とのコミュニケーションがとれていないと感じております。オンラインでもコミュニケーションをとれるよう講師のスキルアップを図ってまいります。
- ④ 昨年 10 月に 20～24 歳の国民年金被保険者を対象に国民年金に関するアンケート調査を実施しました。その中で「国民年金制度の周知方法として有効なものは何か」との問いに 25.8%は SNS、20.9%が年金セミナーと回答しています。委員のご指摘のとおり若年者の年金広報には SNS の利用を積極的に取り組む必要があると感じております。現在、日本年金機構のツイッターを利用し沖縄在住者向けのツイートを開始したところです。今後はツイートを定期的に発信し、沖縄県、市町村へのリツイート依頼等予定しております。